

2020年度

事業計画書並びに
収支予算書

公益目的事業1

駿府博物館の展覧会事業及び芸術文化の普及事業

A. 展覧会事業

	区分	展覧会名	会期・休館日	入館料	名義(予定)
1	企画展	秋野不矩展(仮)	4月29日(水)～ 6月21日(日) 〔47日間〕 (休館日一月曜日 祝日の場合は開館 し、翌日休館)	高校生以上 500円 (中学生以下、 障害者手帳提 示の方とその付 添1名は無料)	共催:静岡新聞社・ 静岡放送 後援:静岡県教育 委員会、静岡市教育 委員会
2	特別展	鈴木まもる 絵本原画と 鳥の巣展(仮)	7月23日(木)～ 9月22日(火) 〔54日間〕 (休館日一月曜日 祝日の場合は開館 し、翌日休館)	高校生以上 800円 (中学生以下、 障害者手帳提 示の方とその付 添1名は無料)	共催:静岡新聞社・ 静岡放送 後援:静岡県教育 委員会、静岡市教育 委員会
3	企画展	曾宮一念展(仮)	10月24日(土)～ 12月20日(日) 〔50日間〕 (休館日一月曜日 祝日の場合は開館 し、翌日休館)	高校生以上 500円 (中学生以下、 障害者手帳提 示の方とその付 添1名は無料)	後援:静岡新聞社・ 静岡放送、静岡県教 育委員会、静岡市教 育委員会、静岡県版 画協会
4	その他	第44回 静岡県蘇峰会書道展	3月9日(火)～ 3月21日(日) 〔12日間〕 前期:3/9～14 後期:3/16～21 (休館—3/15展示替)	無料	共催:蘇峰会、静岡 新聞社・静岡放送 後援:静岡県、静岡 県教育委員会、静岡 市、静岡市教育委員 会、静岡県書道連盟

B. 芸術文化の普及事業

①講演会、ワークショップ、デモンストレーション、ギャラリートーク

1. 故・秋野不矩氏の遺族、または関係者による講演会 1回開催予定
2. 鈴木まもる氏による特別ギャラリートークとワークショップ 各1回開催予定
3. 曾宮一念展関係者によるギャラリートーク 2回開催予定
4. 高橋智子氏(国立大学法人静岡大学・学術院教育学領域准教授)にお力添えいただき、ホスピタルアートの観点から、静岡県立こども病院に入院する子どもたちを対象としたワークショップを行う。2回開催予定

※上記1～3は「A. 展覧会事業」に対応。4は翌年開催予定の展覧会関連イベント。

②広報その他(展覧会事業及び芸術文化の普及事業に関連した印刷物の作成)

展覧会目録の発行

(1) 2,000部予定(無料配布)

(2) 3,000部予定(無料配布)

(3) 2,000部予定(無料配布)

※上記1～3は「A. 展覧会事業」に対応。

③短期歴史講座

第17回駿府博物館短期歴史講座

「近代の静岡を築いた人々(仮)」(全5回予定)

- 主催 駿府博物館(公益財団法人 静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団)
- 協力 静岡県近代史研究会
- 会場 静岡 新聞放送会館4階会議室(静岡市駿河区登呂3-1-1) 予定
- 受講料 一般6,000円、大学生・大学院生3,000円、高校生2,000円
(全5回分、資料代含む)
単発受講は検討中
- 募集人数 50名
- 企画内容 静岡県の近代史研究シリーズが、前年度『第7弾「終戦からの復興」』で一段落した。その締めくくりも兼ね、本年度『第8回「近代の静岡を築いた人々(仮)」』では近代静岡を築くことに尽力した人々にスポットを当て、偉人達の努力や生い立ちに迫る。静岡商法会所を設立した渋沢栄一、静岡新聞社創業者・大石光之助らが候補。
- 開催予定 令和2年度 秋から冬の間

公益目的事業2

社会福祉事業及び災害救援活動への助成及び支援

A. 社会福祉事業への支援

社会福祉事業「愛の都市訪問」を実施する。県民の皆様から寄せられた寄付金で福祉活動の支援として寄贈する。寄贈先と寄贈品は県内から公募し有識者による選考委員会で審査の上決定する。

1. 募金告知 年間を通して財団 Web サイトと静岡新聞及び静岡放送で広く呼びかける。
2. 募金受付 年間を通して財団、静岡新聞東部総局、浜松総局、県内各支局で受け付ける。
3. 支援対象 県内で活動している社会福祉団体・施設や NPO 法人、ボランティア団体等で以下の条件を満たすものとする。

【条件】

- a. 活動や事業内容が福祉に関するものである事
- b. 活動期間が1年以上継続されている事
- c. 過去に愛の都市訪問で、寄贈を受けていない、または受けてから5年以上経過している事

※個人、反社会的組織や営利団体が母体の団体は対象外とする。

4. 支援内容 支援対象団体が希望する物品(車両・資機材)を贈呈する。購入金の補助はしない。

【車両】

- a. 高齢者や障害者の日常生活支援、施設生産品の配達やスタッフの送迎、社会参加を支援したりするための給食サービスや送迎サービス、家事援助などの事業に要する車両
- ※車両取得にかかる税金、諸費用、オプション装備は、申請施設・団体が負担
※バスや中古車は除く
※一支援についての上限は 350 万円（税込）

【資機材】

- a. 高齢者や障がい者の就労・生活支援など社会参加を促進するための資機材
 - b. ボランティア活動や福祉活動を推進していく上で必要とする資機材
- ※一申請についての上限は 100 万円（税込）
※極めて汎用性が高いもの（一般事務用のパソコンやテレビ、ビデオ、カメラなど）は対象外とする。

5. 支援先募集 5月頃、財団 Web サイトと静岡新聞及び静岡放送を通じて県内から広く公募する。
6. 説明会 支援を希望する団体・関係者に向け、事業の趣旨や申請対象品、申請書の記入法についての説明会を開催する。
6～8月で各会場2回を予定。中部地区＝静岡新聞社・静岡放送本社、東部地区＝静岡新聞社・静岡放送東部総局、西部地区＝静岡新聞社・静岡放浜松総局、前記説明会では都合がつかない場合は、事務局内で個別説明も行う。
7. 応募方法 規定の応募用紙に必要事項を記入して、財団事務局へ郵送する。
応募用紙は説明会で手渡す

- | | |
|-----------|--|
| 8. 応募 締 切 | 9 月（予定） |
| 9. 選 考 | 11 月（予定）に学識経験者等で構成する選考委員会で決定する。 |
| 10. 通 知 | 応募者すべてに内定・落選の通知を送付する。 |
| 11. 発 表 | 令和 3 年 2 月（予定）に財団 w e b サイトと静岡新聞紙上で発表する。 |
| 12. 寄 贈 式 | 令和 3 年 3 月（予定） |

B. 災害救援活動への助成支援

国内外の大規模災害に対して県内から募金を受け付け、日本赤十字社を通じて、被災者へ募金を送る。

1. 実施の判断
 - a. 日本赤十字社静岡支部に義援金受付窓口が開設される事が確実なこと
 - b. 広域に及んでいるか、激甚災害指定等災害規模を勘案し判断する
 - c. 静岡新聞社・静岡放送との共催が決定した時
2. 実施の決定 財団代表理事と相談の上、実地の可否を決定する。
3. 告 知 財団 w e b サイト、静岡新聞紙上、静岡放送を通じて募金を呼びかける。
4. 支 援 方 法 募金を取りまとめ日本赤十字社静岡県支部に全額寄付する。

※ 物資の取り扱いは行わない。

公益目的事業 3

地域のために献身的な活動を続ける個人及び団体の表彰

表彰制度「ふるさと貢献賞」を実施する。

地域のために献身的な活動を続ける個人・団体を顕彰、褒章する。

1. 目的 地域生活の模範となる行為を長年にわたり率先して続けている人々の事績を称える事により、明るく住みよい社会作りに資することを目的とする。
2. 表彰対象 長年にわたり他の模範として推奨に値する献身的な活動をしている学校・自治会・個人・団体・企業
【活動例】
 - 施設慰問、介護支援などの福祉活動
 - 公共施設・道路などの美化、清掃、自然保護などの環境保全活動
 - 交通安全、犯罪防止、児童生徒への校外教育・指導などの地域貢献活動
 - 地域社会や公共施設に著しく功績があると認められる活動
 - 国際的な交流による地域活性化活動
 - 障がい者の自立支援や自己実現、文化芸術活動などを支える活動
 - 障がい者と健常者が特別な区別なく社会生活や企業活動を共にする活動
3. 募集対象 活動地域が県内であること
居住地、職業、性別は問わない。
※以下に該当する場合は応募できない。
 - a. 当該行為が名誉・金銭・経済的利益を優先するものである場合
 - b. 当該行為が個人または団体の売名・宣伝等を目的とするものである場合
 - c. 過去5年以内に本賞を受けている場合
4. 募集告知 5月から財団webサイトや静岡新聞紙上等を通じて県民に呼びかけを行う。また関係機関への通達を行う。
5. 応募方法 推薦方式とする。推薦人が規定の推薦書に必要事項を記入し、財団事務局へ郵送する。自薦・他薦は問わない。
6. 応募締切 10月上旬（予定）
7. 選考 12月上旬（予定）に学識経験者で構成する選考委員会で審査の上決定する。
8. 通知 推薦者すべてに内定・落選の通知を送付する。
9. 発表 令和3年1月（予定）に財団webサイトと静岡新聞紙上で発表する。
10. 表彰 令和3年2月上旬（予定）に表彰式を行う。
賞状、楯、記念品等を授与する。

収益事業

A. 図録などの販売

展覧会事業において、展覧会図録、はがき、書籍等の関連商品の販売を行う。

B. その他

希望に応じて所蔵品の貸与、図版の印刷物への提供等を行う。